

有価証券報告書

事業年度 自 平成 22 年 3 月 1 日
(第 63 期) 至 平成 23 年 2 月 28 日

株式会社 ダイケン

E 0 1 3 2 5

第63期（自平成22年3月1日 至平成23年2月28日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んであります。

株式会社 ダイケン

目 次

頁

第63期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	9
4 【事業等のリスク】	9
5 【経営上の重要な契約等】	10
6 【研究開発活動】	11
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	22
4 【株価の推移】	22
5 【役員の状況】	23
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
第5 【経理の状況】	30
1 【連結財務諸表等】	31
2 【財務諸表等】	32
第6 【提出会社の株式事務の概要】	74
第7 【提出会社の参考情報】	75
1 【提出会社の親会社等の情報】	75
2 【その他の参考情報】	75
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	76

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年5月27日

【事業年度】 第63期(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

【会社名】 株式会社ダイケン

【英訳名】 DAIKEN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤岡洋一

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【電話番号】 06-6392-5551(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 北脇昭

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【電話番号】 06-6392-5551(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 北脇昭

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月
売上高 (千円)	12,927,707	13,067,313	11,474,165	10,077,784	9,580,816
経常利益 (千円)	801,240	609,694	299,402	375,855	581,985
当期純利益 (千円)	384,729	353,295	84,687	196,975	299,846
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	481,524	481,524	481,524	481,524	481,524
発行済株式総数 (株)	5,970,480	5,970,480	5,970,480	5,970,480	5,970,480
純資産額 (千円)	9,095,958	9,241,239	9,212,445	9,331,489	9,549,282
総資産額 (千円)	13,698,081	13,507,980	13,805,485	12,730,083	12,532,283
1株当たり純資産額 (円)	1,546.12	1,571.39	1,567.32	1,587.73	1,625.05
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	14.00 (—)	12.00 (—)	12.00 (—)	12.00 (—)	12.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	65.39	60.07	14.40	33.51	51.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.4	68.4	66.7	73.3	76.2
自己資本利益率 (%)	4.3	3.9	0.9	2.1	3.2
株価収益率 (倍)	11.76	13.52	23.26	13.96	7.55
配当性向 (%)	21.4	20.0	83.3	35.8	23.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	420,475	923,292	500,915	1,316,007	694,423
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△250,537	△659,091	△1,794,256	△189,023	△137,998
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△376,816	△434,009	777,581	△1,155,961	△340,782
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,430,485	1,254,893	725,994	674,039	879,810
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (名)	325 [26]	323 [28]	323 [31]	310 [29]	303 [27]

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等からみて重要性の乏しい関係会社のみであるため、記載を省略しております。
- 4 第59期の1株当たり配当額には、特別配当2円00銭が含まれております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

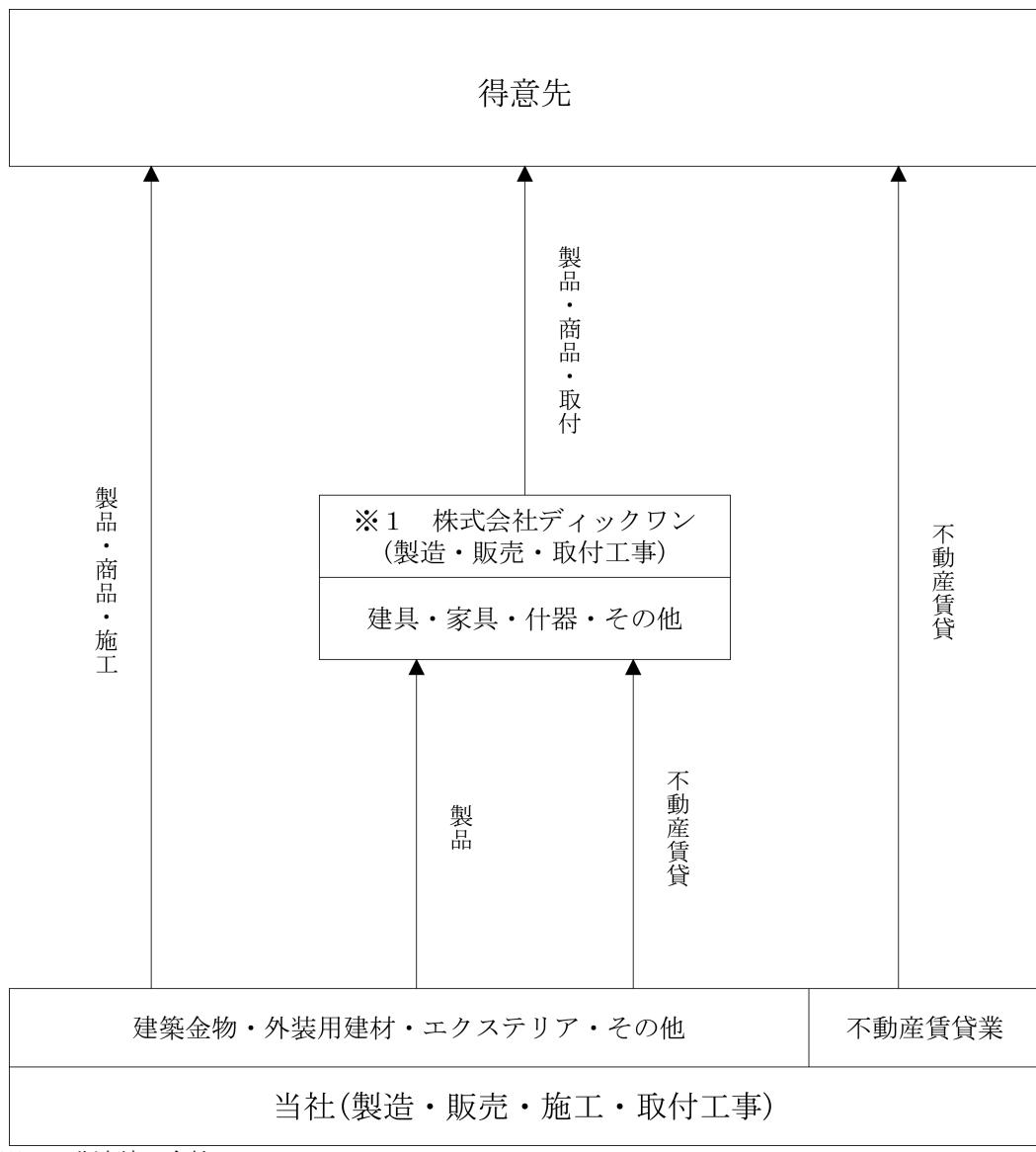
年月	概要
昭和23年3月	金属製品の製造、加工及び販売を目的として、株式会社植製作所〔大阪市東淀川区(現淀川区)〕を設立。
昭和24年4月	商号をカネセ金属工業株式会社に変更。
昭和24年10月	商号を大阪建築金物製造株式会社に変更。
昭和27年7月	藤岡製鋼株式会社〔大阪府豊中市、平成4年3月当社に吸収合併される〕を設立。
昭和30年7月	ダイケンシャッター株式会社〔大阪市東淀川区(現淀川区)(旧三光鋼板工業株式会社)平成4年3月当社に吸収合併される〕を設立。
昭和37年8月	大建鋼業株式会社〔北海道室蘭市、平成4年3月100%子会社となる〕を設立。
昭和37年10月	東京都文京区に東京営業所(現東京支店 昭和58年11月、墨田区に移転)を設置し、関東地方における営業体制の強化を図る。
昭和38年4月	商号を株式会社ダイケンに変更。
昭和38年12月	千葉県八千代市に千葉工場を新設し、鋼製組立物置の開発製造に着手。
昭和46年2月	千葉工場を千葉県佐倉市に移転し、エクステリア関連製品の開発及び製造の強化を図る。
昭和47年11月	札幌市豊平区に札幌営業所(昭和63年2月中央区に移転)を設置し、北海道における営業体制の強化を図る。
昭和50年3月	宮城県仙台市に仙台営業所を設置し、東北地方における営業体制の強化を図る。
昭和50年3月	岡山県岡山市に岡山営業所(昭和59年7月現広島営業所として移転)を設置し、中国四国地方における営業体制の強化を図る。
昭和50年4月	本社営業課を大阪営業所(現大阪支店)に組織変更し、近畿地方における営業体制の強化を図る。
昭和50年10月	福岡県糟屋郡志免町に福岡営業所を設置し、九州地方における営業体制の強化を図る。
昭和51年6月	愛知県一宮市に名古屋営業所(現名古屋支店)を設置し、中部地方における営業体制の強化を図る。
昭和52年12月	埼玉県上尾市に埼玉出張所(現埼玉営業所 平成元年8月大宮市に移転)を設置し、北関東地域における営業体制の強化を図る。
昭和54年3月	神奈川県大和市に神奈川出張所(現神奈川営業所 昭和63年3月横浜市西区に移転)を設置し、南関東地域における営業体制の強化を図る。
平成4年3月	株式会社ダイケンとグループ会社の藤岡製鋼株式会社及びダイケンシャッター株式会社の2社が経営基盤の強化と生産性を向上するために合併。十三工場、兵庫工場、岡山工場及び津山工場の4工場と賃貸マンション「アメニティ新高」を継承。
平成4年7月	大建鋼業株式会社の営業の全部を譲受け、経営基盤を拡充。室蘭工場を継承。
平成6年1月	十三工場において、工場棟、事務所棟を新改築し、生産性の向上を図る。
平成6年9月	室蘭工場において、工場棟を増改築、事務所棟を新築し、塗装、溶接の自動ラインを設置。
平成9年2月	当社株式を店頭登録銘柄として日本証券業協会に登録。
平成11年1月	本社敷地内において、倉庫を新築し、材料及び製品物流の合理化を図る。
平成12年5月	子会社株式会社ディックワンを設立。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成20年10月	千葉工場を千葉県富里市に成田工場として移転し、内製化の強化及び物流コストの低減を図る。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場。
平成22年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社1社により構成されております。

当社グループは、建築金物、外装用建材、エクステリア製品等の製造、販売を行っており、また、製品の施工・取付工事を行っています。さらに、不動産賃貸事業を営んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
303 (27)	42.5	18.0	5,609

(注) 1 従業員数は、当社から子会社への出向者（4名）を除いた就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

4 平均年間給与は、賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ダイケン千葉労働組合(存続会社)、ダイケンハードウェア労働組合(旧藤岡製鋼労働組合)及びダイケン室蘭労働組合(旧大建鋼業労働組合)の3労組で構成されております。

平成23年2月28日現在、組合員数は、95名であり、上部団体には属しております。

労使関係は、円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、新興国を中心とした海外の経済成長を背景に、輸出や設備投資の増加が見られ、政府経済対策の効果等により企業業績は緩やかな回復の兆しが見られました。しかし、円が高止まりする中、経済対策の駆け込み需要の反動減や政策の先行き不透明感により、消費者マインドは横ばいであり、景気の本格的な回復には至りませんでした。

建築金物業界におきましては、住宅市場を含む建設市場はリーマンショック後、本格的な回復には至っていないものの、エコポイント制度等の補助金制度や住宅ローン減税等の税制措置の効果により、持ち家をはじめ大都市圏を中心としたマンション販売に回復の兆しがあり、新設住宅着工戸数に回復が見られました。また、オフィスビル等の建築需要は、都市型の大型開発等も増加いたしましたが、空室率は増加傾向にあり反動減の懸念があります。当業界の先行き需要に対するシェア確保のための企業間競争は厳しく、当業界での経営環境は依然として極めて厳しい状況が続きました。

このような状況の下、当社は主力の建築金物において、引き続き住宅市場の回復及び高齢者向け医療施設などの増加の流れに対して、引き戸及び開き戸の引き込み装置の新規投入により、引き戸クローザー関連を強化しました。また、高気密・高断熱など省エネ機能タイプの点検口等の拡販に努力をしてまいりました。更に、比較的工期が短い中小のオフィスビルや賃貸集合住宅の建設に対応する製品の販路拡大及びリフォーム需要の開拓のため、アルミ軽量庇、木目調の外装ルーバーの製品開発を進めてまいりました。また、エクステリアでは、スチール製ゴミ置き場、自転車置き場ルーフ・ラック等の品揃えを進めてまいりました。

生産部門では国内6拠点の工場で、それぞれ製品の品質改善を進めるとともに、物流コストや原材料費の低減、在庫削減等を実施し収益の確保に取り組んでまいりました。（兵庫工場においてはISO14000を取得することができました。）

その結果、当社の当事業年度の営業成果につきましては、売上高は前年比4.9%減の95億80百万円となり、営業利益は原材料価格が比較的安定したことなどにより、前年比45.7%増の5億70百万円となり、経常利益は前年比54.8%増の5億81百万円となりました。当期純利益は、減損損失43百万円による影響でしたが、前年比52.2%増の2億99百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ2億5百万円増加し、8億79百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度に比べ、主として税引前当期純利益が1億78百万円増加し、仕入債務の増減額による支出が1億26百万円減少しました。しかしながら、売上債権の増減額による収入が2億73百万円減少し、法人税等の支払額による支出が1億32百万円増加し、たな卸資産の増減額による支出が25百万円(前事業年度は2億86百万円の収入)となり支出が3億12百万円増加したことなどから、6億21百万円減少し、6億94百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度に比べ、有形固定資産の取得による支出が30百万円減少し、有形固定資産の売却による収入が14百万円増加したことなどから、51百万円支出が減少し、1億37百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度に比べ、短期借入金の純減少額が6億50百万円減少したことなどから、8億15百万円支出が減少し、3億40百万円の支出となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目	生産高(千円)	前年同期比(%)
建築金物	2,340,018	102.2
外装用建材	673,523	99.0
エクステリア	2,367,781	94.5
その他	55,562	84.7
合計	5,436,886	98.1

(注) 1 金額については、製造原価で記載しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績を示すと次のとおりであります。

品目	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
外装用建材 外装パネル	95,751	74.9	18,230	47.7

(注) 1 当社は、外装用建材の外装パネル以外の品目は見込生産で行っております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目	販売高(千円)	前年同期比(%)
建築金物	4,186,276	103.1
外装用建材	1,246,140	87.2
エクステリア	3,222,562	95.7
その他	762,010	72.9
不動産事業収入	163,826	92.8
合計	9,580,816	95.1

(注) 1 主な相手別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
杉田エース株式会社	1,928,192	19.1	1,797,413	18.8

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

中長期的な経営戦略の課題でもあります新製品の開発及び総合的な品質の向上において、スチール、アルミ、ステンレスや樹脂製品等の原材料価格の高騰が続くと想定され、企業間競争が激化する中で安定した製品供給のため、資材調達力の強化は重要な課題のひとつと認識しております。また、内部留保を活かしたコストダウンの為の設備投資や社員教育についても重要な課題として取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 経済動向による影響

当社の事業は、国内の建設及び住宅建築における市場に大きく依存しており、例えば企業収益の悪化により企業の設備関連投資が減少した場合、政府及び地方自治体の財政状態の悪化により公共投資が削減された場合、人口動態が少子化傾向を強めつつあり、それが将来の世帯数の減少となり住宅着工の減少に繋がる場合等、国内経済の動向に影響を受け、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 知的財産権に関するリスク

当社の製品または技術については、他社の知的財産権を侵害しているとされる場合、また、第三者のソフトウェアその他の知的財産の使用に際し、何らかの事情により制約を受ける場合等のリスクがあり、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 公的規制に関するリスク

当社は、生産活動における排気、排水、廃棄物等の処理の規制、建設業等の事業許認可、独占禁止、租税等に関する法令等の適用を受けております。これらの法令・規制等を遵守できなかった場合、事業許可の取り消しや入札停止などにより事業活動に制限を受け、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料の市況変動による影響

当社の製品の製造に使用している主な原材料は、アルミ、ステンレス、スチール等であり、それら原材料の価格が高騰し、製品の価格にタイムリーに転嫁できない場合には、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定顧客への依存

当社の製品販売は、全国の代理店を通じて行っておりますが、そのうち杉田エース株式会社に対する売上高が19%程度あります。当該会社に急な事業方針の変更、業績等の変化が生じた場合には、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の欠陥

当社は、製品及びサービスの品質管理に鋭意邁進しておりますが、欠陥やリコールが全く発生しないという保証はなく、顧客に深刻な損失をもたらす危険性があります。この場合、製造物責任における賠償については、いわゆるP L保険に加入しておりますが、内容によっては保険の不担保となる可能性があります。また、賠償額を十分カバーできるという保証はありません。従いまして、大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品またはサービスの欠陥は、多大なコストの増加が発生し、また、顧客の購買意欲の低下につながり、結果として売上が低減し、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報管理に関するリスク

当社の顧客や一般ユーザーの個人情報や機密情報の保護について、当社では、社内管理体制を整備し、外部委託業者の指導及び当社従業員に対する情報管理やセキュリティ教育など、情報の保護についての対策を推進しておりますが、情報の漏洩が全く起きないという保証はありません。万一、情報の漏洩が起きた場合、当社の信用は低下し、賠償責任が発生するなど、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上重要な契約等】

当社は、平成20年9月12日付で資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的に株式会社りそな銀行他3行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

- (1) 契約内容 シンジケーション方式によるコミットメントライン
- (2) 融資限度枠 20億円
- (3) 契約期間 平成20年9月12日から平成23年9月9日まで
- (4) アレンジャー 株式会社りそな銀行及び株式会社みずほ銀行
- (5) エージェント 株式会社りそな銀行
- (6) 参加金融機関 株式会社りそな銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社伊予銀行

6 【研究開発活動】

当社は顧客至上に徹し住環境や都市環境の向上に貢献するため、住宅やビル等へ提供する顧客ニーズに合った製品開発に積極的に取り組んでまいりました。当社の研究開発は、既存製品の改良などは元より、新機能の組み合わせや加工技術の考案、アイデアやデザイン面にも重点を置いております。

当事業年度における研究開発費の総額は1億53百万円であります。

当事業年度の研究開発活動の概要と成果は次のとおりであります。

(建築金物分野)

引き戸部品関連商品として間口を広く取りたいところに最適で確実に静かに閉められる片引き連動引き込み装置「ECK-X2型」を開発し発売しました。

引き戸部品の関連で、自閉装置の主力商品であるスライデックスにおいてコストダウンしたリニューアル商品「HCS-C30N型」を開発し発売しました。また、同じくスライデックスの部品で扉を完全に開けた状態から閉じ始め時間の調整ができる「ディレードタイマー」のリニューアルタイプを開発し発売しました。

インテリアドアハンガーではSD7型片引き2連・3連引き戸セット品「SD7-X2型」「SD7-X3型」を開発し発売しました。

海外市場向けインテリアドアハンガーを開発し発売しました。カーテンレール関連では、リモコン式の電動カーテンレールを開発し発売しました。

天井点検口では、トップライト用大型気密タイプ「CXA型」、ハウスメーカー向けの機種増し「CXD型・CXDS型」、壁点検口では廉価版で鍵付きタイプ「WEJK型」、床下収納庫では要望が多かったタイル貼りホーム床点検口用収納庫「HDIKP型」、ホーム床点検口では、ハウスメーカー向けタイプ「HXDS型・HXD型」、ハウスメーカー向けの大型床ハッチ「HXJ型」を開発し発売しました。

また、天井点検口で目地タイプのリニューアル「CME型」、ホーム天井点検口のリニューアル「HCE型」、ホーム壁点検口のリニューアル「HWE型」、壁点検口で気密・断熱型タイプ「WXD型」のリニューアルおよび新機種の開発に取り組み、順次発売を予定しております。

ピット・グレーチングでは、HACCP対応ピットの集積部のリニューアル「SSC型・SSBM型」、直線部の一体曲げ品「SSGW型」、ドライ厨房用細溝タイプ「SSE型」、景観グレーチングのリニューアル「GWS型・GWM型」、T型バー及びフラットバーグレーチングのボルト固定タイプ「GETELRB型・GFE型」を発売いたしました。

当分野における研究開発費の金額は68百万円であります。

(外装用建材分野)

アルミ製軽量庇では、ステー付きタイプで出幅1500mmまで対応できる庇「R S-K型」、「R S-K型」のLED照明器具取付仕様、すだれを取り付けられる出幅450mmタイプの追加した「R S-M 4 5型」、中空ハニカム構造のポリカーボネート樹脂製の庇「R S-P型」を開発し発売いたしました。

また、体育館用フロア換気口「B 5型」の機種を追加、地球環境を考えたリサイクル商品の再生木材ルーバーで見付25mm・50mmタイプを開発し発売いたしました。

グレーチングでは、フラットバータイプの3mmタイプ「G F E 3型」、R S-K型のコーナー仕様、R S-K型と中空ハニカム構造のポリカーボネート樹脂を組み合わせたタイプ「R S-D型」、従来の目隠し材とは違うデザインの有孔折板（パンチングタイプ）、木目調のシート貼りで不燃仕様ルーバーの新機種を発売し機種の充実を図りました。

当分野における研究開発費の金額は33百万円であります。

(エクステリア分野)

物置の「DM-J型」は、扉を上吊りの方式に変えると共に、寒冷地で起きる凍上に対する配慮や、棚板の有無を選択できるようにし庫内レイアウトを提案するコンセプトで開発し発売しました。また、収納庫についてはイメージの一新を図り、ホワイト系の明るいイメージ色2色から扉を選択できるよう開発し発売しました。

自転車置場ラックでは、スライドラックにおいて従来の「S R-F型」省奥行タイプのネックでありましたメンテナンス部品交換を容易にしたNタイプを発売しており、顧客からも好評を頂いております。また2段ラックでは、省スペース商品としてスライドラック用「T C-S R G F型」の奥行のコンパクト化を図ったタイプを発売しました。

高耐食鋼板に塗装を施した安価で高耐久なゴミ収集庫「C K Z シリーズ」において積雪地でもゴミ収集が容易な扉構造にリニューアルした「C K Z 2型」を開発し発売しました。

当分野における研究開発費の金額は49百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりましては、重要な会計方針等に基づき、資産・負債の評価及び収益・費用の認識に影響を与える見積り及び判断を行っております。これらの見積り及び判断に関しましては、継続して評価を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況、2 財務諸表等、(1)財務諸表」の「重要な会計方針」に記載しております。

(2)経営成績の分析

①売上高

当事業年度の売上高は、前事業年度と比べ4億96百万円減少し、95億80百万円となりました。これは、マンション販売や新設住宅着工戸数に回復が見られましたが、依然としてシェア確保のための受注競争が激化していることが主因であります。

②売上原価

当事業年度の売上原価は、前事業年度と比べ6億13百万円減少し、63億24百万円となりました。これは、売上高の減少が主因であります。また、製造経費では、減価償却費やリース料なども減少いたしました。

③販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は、前事業年度と比べ62百万円減少し、26億86百万円となりました。これは、売上高の減少に伴い運搬費が減少したことやカタログの構成見直しなどにより広告宣伝費が減少したことが主因であります。

④営業外収益、営業外費用

当事業年度の営業外収益は、前事業年度と比べ8百万円増加し、47百万円となりました。これは、空調設備の入れ替えに伴い助成金収入が増加したことが主因であります。

当事業年度の営業外費用は、前事業年度と比べ18百万円減少し、36百万円となりました。これは、借入残高の減少により支払利息が減少したことや通貨スワップの終了により為替差損が減少したことが主因であります。

⑤特別利益、特別損失

当事業年度の特別利益は、前事業年度と比べ31百万円減少し、1百万円となりました。これは、貸倒実績率の低下による貸倒引当金戻入額が減少したことが主因であります。

当事業年度の特別損失は、前事業年度と比べ4百万円減少し、44百万円となりました。これは、厚生施設の売却に伴い減損損失が発生したものの、棚卸資産に関する会計基準の適用により前事業年度に計上したたな卸資産評価損などが当事業年度に発生しなかったことが主因であります。

⑥法人税・住民税及び事業税、法人税等調整額

当事業年度の法人税・住民税及び事業税並びに法人税等調整額は、前事業年度と比べ75百万円増加し、2億39百万円となりました。これは、課税所得が増加したため法人税、住民税及び事業税が60百万円増加したことが主因であります。

(3)財政状態の分析

当事業年度のキャッシュ・フローの客観的な事項につきましては、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(2)キャッシュ・フローの状況」及び「第5 経理の状況、2 財務諸表等、(1)財務諸表、④キャッシュ・フロー計算書」に記載のとおりであります。

当事業年度末における資産、負債及び純資産の状態に関する分析は以下のとおりであります。

①流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末に比べ18百万円増加し、65億23百万円となりました。これは、当事業年度における売上高が予想を下回ったため棚卸資産が25百万円増加したことが主因であります。

②固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末に比べ2億15百万円減少し、60億8百万円となりました。これは、有形固定資産がプレス機械や金型などの設備投資で2億5百万円増加したものの、減価償却等により3億90百万円減少したことが主因であります。

③流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末に比べ4億31百万円減少し、27億16百万円となりました。これは、仕入の減少に伴い支払手形が1億23百万円減少し、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金が2億70百万円減少したことが主因であります。

④固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末に比べ15百万円増加し、2億66百万円となりました。これは、役員退職慰労引当金が14百万円増加したことが主因であります。

⑤純資産

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ2億17百万円増加し、95億49百万円となりました。これは、繰越利益剰余金が当期純利益により2億99百万円増加したものの、前事業年度に係る配当金により70百万円減少したことが主因であります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況、4 事業等のリスク」に記載しております各事項によって、さまざまな影響を受けることが考えられます。

なお、大型台風や震災等の重大な天災等の場合、地域経済や国内経済に影響を与えるような甚大な被害によって、人的及び物的被害並びに生産活動等の事業継続への影響が存在すると考えられます。

また、被災状況によっては、国内経済への影響度により当社の売上高に影響を与えることが考えられます。

(5) 戦略的現状と見通し

「第2 事業の状況、3 対処すべき課題」をご参照ください。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、6億94百万円の収入となりました。なお、当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針のうち、当社の競争戦略については、「第2 事業の状況、3 対処すべき課題」、株主還元方針については、「第4 提出会社の状況、3 配当政策」にそれぞれ記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資等の総額は、2億12百万円であります。その主なものは、内製化のための機械装置及び金型であります。

2 【主要な設備の状況】

平成23年2月28日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 等の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業 員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
室蘭工場 (北海道室蘭市)	エクステリア	生産設備	47,566	17,298	71,605 (6,806)	1,445	137,915	10
成田工場 (千葉県富里市)	エクステリア	生産設備	853,420	112,252	554,188 (19,265)	30,758	1,550,619	40
十三工場 (大阪市淀川区)	建築金物	生産設備	76,599	1,108	184,231 (2,690)	6,432	268,371	24
兵庫工場 (兵庫県加西市)	建築金物 エクステリア	生産設備	95,944	55,450	44,977 (24,034)	8,435	204,808	39
津山工場 (岡山県津山市)	外装用建材	生産設備	251,861	73,950	384,503 (31,867)	6,850	717,165	47
岡山工場 (岡山市東区)	建築金物 エクステリア	生産設備	38,725	43,004	23,669 (10,823)	3,553	108,952	11
東京支店・ 名古屋支店 他11営業所	全製品	販売設備	152,688	699	433,101 (8,035)	1,950	588,439	92
本社 (大阪市淀川区)	全社(共通)	管理業務	197,261	991	74,659 (3,470)	32,845	305,758	40
アメニティ新高・ 貸店舗 (大阪市淀川区)	不動産事業	賃貸施設	566,130	1,100	207,056 (5,857)	681	774,968	—
厚生施設 その他	—	厚生施設 等	165,903	—	209,461 (18,719)	5	375,370	—

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、当社から子会社への出向者(4名)を除いた就業人員数であります。

3 リース契約による主な賃借設備は、以下のとおりであります。

名称	台数	リース期間 (年)	リース料 (千円)	リース 契約残高 (千円)
物置用成形金型 (所有権移転外ファイナンス・リース)	1式	7	1,556	2,075
営業車両等 (オペレーティング・リース)	105台	5	27,418	37,149

4 「厚生施設その他」に記載した土地、建物及び構築物の主な内訳は、次のとおりであります。

区分	土地		建物及び構築物	
	面積(m ²)	金額(千円)	面積(m ²)	金額(千円)
福利厚生施設等 4ヶ所 (三重県鳥羽市安楽町他)	17,049	143,394	7,241	114,112
従業員社宅 13ヶ所 (大阪市淀川区他)	1,669	66,066	829	51,790

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,000,000
計	21,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年5月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,970,480	5,970,480	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	5,970,480	5,970,480	—	—

(注) 平成22年10月12日付で、大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所へラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、当社株式は「大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)」に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成9年2月7日	600,000	5,970,480	213,000	481,524	234,255	249,802

(注) 有償一般募集増資

入札による募集

発行株数 500,000株
発行価格 710円
資本組入額 355円
払込金額総額 355,000千円

入札によらない募集

発行株数 100,000株
発行価格 720円
資本組入額 355円
払込金額総額 72,000千円

(6) 【所有者別状況】

平成23年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
株主数 (人)					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	10	3	40	5	—	332	390	—
所有株式数 (単元)	—	707	8	407	395	—	4,419	5,936	34,480
所有株式数 の割合(%)	—	11.9	0.1	6.9	6.7	—	74.4	100	—

(注) 自己株式94,182株は、「個人その他」に94単元及び「単元未満株式の状況」に182株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は94,182株であります。

(7) 【大株主の状況】

平成23年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
藤岡洋一	兵庫県尼崎市	1,115	18.7
ダイケン従業員持株会	大阪市淀川区新高二丁目7番13号	412	6.9
ダイケン取引先持株会	大阪市淀川区新高二丁目7番13号	401	6.7
藤岡秀一	兵庫県尼崎市	298	5.0
押木光三	兵庫県尼崎市	251	4.2
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	243	4.1
藤岡純一	兵庫県西宮市	237	4.0
糸井孝子	兵庫県尼崎市	207	3.5
SIX SIS LTD. (常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLLEN スイス (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	192	3.2
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	185	3.1
計	—	3,543	59.4

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 94,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,842,000	5,842	同上
単元未満株式	普通株式 34,480	—	同上
発行済株式総数	5,970,480	—	—
総株主の議決権	—	5,842	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式182株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイケン	大阪市淀川区新高 二丁目7番13号	94,000	—	94,000	1.6
計	—	94,000	—	94,000	1.6

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	944	377,600
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	94,182	—	94,182	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営における重要政策の一つであると考えており、長期に株式を保有していただく株主の期待にお応えするため1株当たり12円の安定的な配当に加え、1株当たり当期純利益が65円を上回る場合は2円を配当することを基本方針としております。

当事業年度(平成23年2月期)配当につきましては、遺憾ながら、1株当たり当期純利益が65円を割り込むことになりましたので、基本方針に従い、1株当たり12円としております。

また、内部留保金につきましては、企業基盤の強化及び設備投資等、将来の事業展開に備えることとし、事業の拡大に努めてまいりたいと考えております。

当社は、取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、現在は期末配当のみ年1回実施しております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成23年5月26日 定時株主総会決議	70,515	12.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月
最高(円)	1,029	889	800	585	493
最低(円)	740	695	317	310	317

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年9月	10月	11月	12月	平成23年1月	2月
最高(円)	386	354	340	378	395	402
最低(円)	350	330	317	336	362	380

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役		藤岡 秀一	昭和12年3月6日生	昭和34年4月 大阪建築金物製造株式会社(現当社)入社 昭和37年4月 大阪建築金物製造株式会社取締役に就任 昭和45年4月 当社代表取締役副社長 " 藤岡製鋼株式会社(被合併会社)代表取締役副社長 昭和45年7月 ダイケンシャッター株式会社(被合併会社)代表取締役副社長 昭和48年4月 当社代表取締役社長 " 藤岡製鋼株式会社(被合併会社)代表取締役社長 昭和48年7月 ダイケンシャッター株式会社(被合併会社)代表取締役社長 昭和48年8月 大建鋼業株式会社(営業の全部譲受け)代表取締役社長 平成12年5月 株式会社ディックワン取締役に就任(現任) 平成19年5月 当社代表取締役会長(現任)	※1	298
取締役社長 代表取締役		藤岡 洋一	昭和39年7月6日生	昭和63年4月 住友林業株式会社入社 平成4年1月 当社入社 平成6年5月 当社取締役営業本部部長に就任 平成8年5月 当社常務取締役営業本部副本部長 平成10年4月 当社常務取締役営業本部長 平成10年5月 当社取締役副社長営業本部長 平成19年5月 当社代表取締役社長(現任)	※1	1,115
常務取締役	営業本部長	松井 浩治	昭和27年8月17日生	昭和50年4月 当社入社 平成4年3月 当社名古屋営業所長 平成7年3月 当社神奈川営業所長 平成10年3月 当社営業本部課長 平成13年3月 当社営業本部次長 平成17年5月 当社執行役員営業本部部長 平成19年5月 当社取締役営業本部長 平成23年5月 当社常務取締役営業本部長(現任)	※2	5
取締役	経理部長	田淵 敦司	昭和33年2月14日生	昭和56年3月 当社入社 平成5年3月 当社社長室課長代理 平成17年3月 当社経理部次長 平成17年5月 当社執行役員経理部長 平成19年5月 当社取締役経理部長(現任)	※2	4
取締役	新規事業開発部長	田井 誠二郎	昭和22年2月5日生	昭和44年4月 藤岡製鋼株式会社(被合併会社)入社 平成11年3月 当社建材事業部十三工場長 平成17年5月 当社執行役員建材事業部十三工場長 平成20年5月 当社取締役新規事業開発部長(現任)	※1	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	製造管理部長	仲 川 昌 則	昭和22年2月18日生	昭和47年4月 藤岡製鋼株式会社(被合併会社)入社 平成6年4月 当社ハードウェア事業部兵庫工場長 平成17年5月 当社執行役員ハードウェア事業部兵庫工場長 平成20年5月 当社取締役製造管理部部長 平成23年5月 当社取締役製造管理部長(現任)	※1	12
常勤監査役		小 畑 芳 三	昭和31年3月10日生	昭和54年4月 株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)入社 平成14年3月 大和銀信託銀行株式会社(現りそな銀行株式会社)出向 平成18年4月 当社内部監査室 出向 平成19年3月 当社入社 内部監査室長 平成19年5月 当社監査役に就任(現任)	※3	—
監査役		阿 部 幸 孝	昭和11年6月7日生	昭和40年4月 弁護士開業 昭和43年5月 三和綜合法律事務所開設 現在に至る	※4	—
監査役		橋 田 光 正	昭和35年8月30日生	平成10年7月 橋田公認会計士事務所(現りょざん会計事務所)開設 現在に至る 平成18年5月 東陽監査法人代表社員就任 現在に至る	※4	—
計						1,457

(注) 1 取締役社長藤岡洋一氏は、取締役会長藤岡秀一氏の長男であります。

2 監査役阿部幸孝氏及び橋田光正氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 取締役及び監査役の任期については、それぞれ次のとおりであります。

※1 平成22年5月21日開催の第62回定時株主総会終結の時から平成24年5月開催予定の第64回定時株主総会終結の時まで。

※2 平成23年5月26日開催の第63回定時株主総会終結の時から平成25年5月開催予定の第65回定時株主総会終結の時まで。

※3 平成23年5月26日開催の第63回定時株主総会終結の時から平成27年5月開催予定の第67回定時株主総会終結の時まで。

※4 平成22年5月21日開催の第62回定時株主総会終結の時から平成26年5月開催予定の第66回定時株主総会終結の時まで。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社であり、社外取締役は選任しておりませんが、客観的、中立的な立場の社外監査役2名を含む監査役会と、事業経験者としての知識と経験を有する取締役で構成する取締役会とで経営の公正性及び透明性を高め、効率的な経営システムの確立と、経営の監視機能の確立に努めてまいりました。また、監査役会、内部監査室、会計監査人の相互の連携が図られており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保する体制が機能していると判断していることから、現在のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を限定する契約を締結しております。また、会計監査人との間においても、会社法第423条第1項の損害賠償責任契約を限定する契約を締結しております。

ロ 内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりであります。

(a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、コンプライアンス体制の根幹となる行動指針を定め、取締役が、率先して研修等へ参加することを通じて、コンプライアンスの意識向上に努めるとともに、すべての役職員が事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンス規程に従い実践するよう周知徹底します。
- ・内部監査室は、総務部と連携のうえコンプライアンスの状況を監視するとともに、隨時取締役会に報告します。
- ・当社は、コンプライアンスに係る問題等を発見した場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートの他に公益通報制度を設け、その利用につき役職員に周知し運営します。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し、法令及び社内規程に基づき、定められた期間保存します。また、取締役及び監査役はそれらの文書を隨時閲覧できるものとします。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は目標の明確な付与等を通じて市場競争力の強化を図るために、年度予算を策定し、それに基づく業績管理を行うとともに、別途定める社内規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとるものとします。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は目標の明確な付与等を通じて市場競争力の強化を図るために、年度予算を策定し、それに基づく業績管理を行うとともに、別途定める社内規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとるものとします。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及び子会社等と重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要事実について相互に情報確認を行い、適切なリスク管理に努めます。

また、当社と子会社等との間における取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切に管理するとともに、不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査室は監査役及び監査契約を締結した監査人と十分な情報交換を行うものとします。

(f) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとします。

また、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、あらかじめ監査役の同意を必要とします。

(g) 取締役・使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、部門長会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役及び従業員にその説明を求めるものとします。

取締役または従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社等の財務及び事業に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部者通報による通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備し、報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役の協議により決定します。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定します。
- ・監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、隨時顧問弁護士に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査契約を締結した監査人に意見を求めるなど必要な連携を図ります。

(i) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行います。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うものとします。

(j) 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを「行動指針」に定め、基本方針とします。また、必要に応じて警察、顧問弁護士などの外部の専門機関とも連携をとり、体制の強化を図ります。

② 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査は、代表取締役の直轄機関として内部監査室を設置し、責任者1名と担当者で構成されており、計画的に工場・営業店所等を監査し、業務遂行の公正性や透明性の確保に寄与しております。また、財務報告に係る内部統制監査を担当部門と協議、連携の上実行するほか、監査役会及び会計監査人と必要な都度、相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と

効率性の向上を目指しております。

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名から構成され、監査役会が定めた監査役監査基準に則り、取締役業務執行の適法性、該当性に関して公正・客観益な立場から監査を行っております。なお、社外監査役うちの1名は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、取締役会には原則として監査役全員が出席しており、取締役の業務執行状況を十分に監査できる体制となっております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役2名は当社の出身者ではなく、人的関係、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載している株式の所有を除く資本的関係、取引関係その他利害関係の該当はありません。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は経営の意思決定機能と、執行役員による業務遂行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えております。社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

社外監査役の選任状況に関する考え方としては、専門的な知識を有し、豊富な経験と知見を基に発言を行い、経営の監督機能の客観性、中立性が十分確保される方としております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	124	92	—	18	13	7
監査役 (社外監査役を除く。)	13	10	—	2	1	1
社外役員	2	2	—	—	—	2

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
36	4	部長としての職務に対する報酬

ニ 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員報酬等の決定方針は、株主総会に基づき、取締役会において相当な報酬等を決定することとしており、インセンティブ付与に関する施策は実施しておりません。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 13銘柄

貸借対照表計上額の合計額 2億78百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ユアサ商事株式会社	636,440	59,825	取引関係の維持・強化
杉田エース株式会社	112,070	43,595	取引関係の維持・強化
株式会社キムラ	143,728	41,968	取引関係の維持・強化
トラスコ中山株式会社	24,800	36,778	取引関係の維持・強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	186,520	31,335	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	56,590	25,635	取引関係の維持・強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	5,000	15,425	取引関係の維持・強化
株式会社りそなホールディングス	22,300	9,945	取引関係の維持・強化
阪和興業株式会社	9,162	3,481	取引関係の維持・強化

(注) 阪和興業株式会社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
		貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	753	841	25	—	25

⑥ 会計監査の状況

会計監査人である新日本有限責任監査法人には、会社法監査及び金融商品取引法監査並びに投資家への適正な情報開示のための必要な指導を受けております。なお、会計監査の体制は以下のとおりであります。

イ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 荒井 憲一郎

指定有限責任社員 業務執行社員 和田林 一毅

(注) 繼続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 4名

*監査役会及び内部監査室とは、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

⑦取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、株主への機動的な利益還元に実施を可能とするため、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ロ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、機動的な資本政策を遂行できるようにするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑧取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
19	—	20	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、前事業年度の監査実績及び当事業年度の監査計画等を勘案し、監査公認会計士等と協議のうえ決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第62期事業年度(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第63期事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第62期事業年度(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)及び第63期事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4 貢務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

① 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、各種セミナー等に参加しております。

② 将来の指定国際会計基準の適用に備え、書籍の購入及びセミナー等への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】 ①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,409,039	1,614,810
受取手形	※2 1,958,419	1,843,978
電子記録債権	—	11,918
売掛金	1,969,656	1,844,059
商品	3,513	3,503
製品	580,547	588,914
原材料	290,713	310,397
仕掛品	158,716	156,167
貯蔵品	22,186	22,163
前払費用	4,768	7,385
繰延税金資産	101,793	104,612
未収入金	4,465	14,994
その他	3,529	1,359
貸倒引当金	△1,966	△742
流動資産合計	6,505,383	6,523,522
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 5,670,600	5,673,430
減価償却累計額	△3,170,793	△3,281,494
建物（純額）	2,499,807	2,391,936
構築物	213,534	213,534
減価償却累計額	△143,561	△159,368
構築物（純額）	69,973	54,166
機械及び装置	1,901,332	1,991,622
減価償却累計額	△1,607,445	△1,693,575
機械及び装置（純額）	293,887	298,047
車両運搬具	40,247	46,698
減価償却累計額	△34,137	△38,890
車両運搬具（純額）	6,109	7,807
工具、器具及び備品	1,222,891	1,274,777
減価償却累計額	△1,117,329	△1,181,819
工具、器具及び備品（純額）	105,562	92,958
土地	※1 2,248,027	2,187,454
建設仮勘定	7,620	13,490
有形固定資産合計	5,230,988	5,045,861
無形固定資産		
特許権	166	97
ソフトウエア	26,875	24,205
電話加入権	13,848	13,848
その他	6,328	5,825
無形固定資産合計	47,219	43,976

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	292,321	278,919
関係会社株式	20,000	20,000
出資金	2,475	2,475
破産更生債権等	25	2,835
長期前払費用	17,774	9,976
繰延税金資産	12,440	22,575
保険積立金	498,251	482,882
会員権	100,400	100,400
その他	33,453	32,317
貸倒引当金	△30,649	△33,459
投資その他の資産合計	946,492	918,922
固定資産合計	6,224,700	6,008,760
資産合計	12,730,083	12,532,283
負債の部		
流動負債		
支払手形	470,055	346,545
買掛金	1,301,304	1,300,960
短期借入金	※3 450,000	※3 300,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 120,000	—
未払金	191,616	199,952
未払法人税等	181,945	200,970
未払消費税等	83,946	17,397
未払費用	129,124	125,381
前受金	8,043	—
預り金	27,743	28,217
前受収益	5,686	6,225
賞与引当金	148,361	162,000
役員賞与引当金	10,000	20,000
その他	19,894	8,782
流動負債合計	3,147,721	2,716,432
固定負債		
役員退職慰労引当金	186,175	200,675
その他	64,696	65,892
固定負債合計	250,871	266,567
負債合計	3,398,593	2,983,000

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	481,524	481,524
資本剰余金		
資本準備金	249,802	249,802
その他資本剰余金	596	596
資本剰余金合計	250,398	250,398
利益剰余金		
利益準備金	120,381	120,381
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,861	1,424
別途積立金	7,300,000	7,300,000
繰越利益剰余金	1,234,315	1,464,071
利益剰余金合計	8,656,557	8,885,877
自己株式		
株主資本合計	△53,520	△53,898
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△3,469	△14,619
評価・換算差額等合計	△3,469	△14,619
純資産合計	9,331,489	9,549,282
負債純資産合計	12,730,083	12,532,283

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
売上高		
商品及び製品売上高	9,901,264	9,416,990
不動産賃貸収入	176,519	163,826
売上高合計	10,077,784	9,580,816
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	839,387	584,060
当期製品製造原価	5,540,940	5,436,886
当期商品仕入高	518,705	392,561
当期製品仕入高	237,678	207,745
当期外注施工費	322,605	220,751
合計	7,459,317	6,842,005
他勘定振替高	※1 35,543	※1 9,017
商品及び製品期末たな卸高	584,060	592,418
商品及び製品売上原価	※2 6,839,714	※2 6,240,570
不動産賃貸原価	97,466	83,489
売上原価合計	6,937,181	6,324,059
売上総利益	3,140,603	3,256,757
販売費及び一般管理費	※3, ※4 2,748,887	※3, ※4 2,686,114
営業利益	391,716	570,642
営業外収益		
受取利息	1,563	550
受取配当金	9,080	6,976
保険配当金	2,927	7,450
仕入割引	3,797	3,597
助成金収入	11,305	16,618
受取補償金	—	5,062
雑収入	10,669	7,571
営業外収益合計	39,342	47,827
営業外費用		
支払利息	10,545	2,678
売上割引	23,053	22,919
為替差損	10,645	1,152
固定資産除却損	493	—
休止固定資産減価償却費	9,312	8,856
雑損失	1,152	877
営業外費用合計	55,202	36,485
経常利益	375,855	581,985

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	32,477	1,224
投資有価証券売却益	350	—
特別利益合計	32,828	1,224
特別損失		
たな卸資産評価損	※2 38,121	—
会員権評価損	7,189	—
減損損失	※5 229	※5 43,461
ゴルフ会員権評価損	2,150	—
その他	575	572
特別損失合計	48,265	44,033
税引前当期純利益	360,418	539,175
法人税、住民税及び事業税	184,667	244,850
法人税等調整額	△21,224	△5,521
法人税等合計	163,442	239,328
当期純利益	196,975	299,846

A 【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)		当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費		3,604,527	65.3	3,571,136	65.8
II 労務費		875,292	15.9	882,019	16.2
III 経費	※1	1,040,761	18.8	979,155	18.0
当期総製造費用		5,520,581	100.0	5,432,311	100.0
仕掛品期首たな卸高		189,328		158,716	
合計		5,709,910		5,591,027	
仕掛品期末たな卸高		158,716		156,167	
他勘定振替高	※2	10,253		△2,026	
当期製品製造原価		5,540,940		5,436,866	

(注)

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)		当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	
※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。		※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。	
外注加工費	472,472千円	外注加工費	450,851千円
減価償却費	218,326千円	減価償却費	201,976千円
賃借料	48,567千円	賃借料	20,847千円
消耗工具費	64,099千円	消耗工具費	72,455千円
※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。		※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	
再加工のための受入高	△4,225千円	再加工のための受入高	△4,041千円
たな卸資産評価損	11,953千円	固定資産等への振替高	2,014千円
固定資産等への振替高	2,525千円	計	△2,026千円
計	10,253千円		
(原価計算の方法)		(原価計算の方法)	
当社の原価計算は、個別受注製品の一部については個別原価計算による実際原価計算を、その他の製品については組別総合原価計算による実際原価計算を、それぞれ採用しております。		同左	

B 【不動産事業原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)		当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
減価償却費		38,096	39.1	33,567	40.2
支払手数料		8,038	8.3	7,483	9.0
修繕費		14,732	15.1	10,034	12.0
租税公課		15,127	15.5	13,662	16.4
水道光熱費		8,220	8.4	7,381	8.8
その他		13,251	13.6	11,359	13.6
当期不動産事業原価		97,466	100.0	83,489	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	481,524	481,524
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	<u>481,524</u>	<u>481,524</u>
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	249,802	249,802
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	<u>249,802</u>	<u>249,802</u>
その他資本剰余金		
前期末残高	596	596
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	<u>596</u>	<u>596</u>
資本剰余金合計		
前期末残高	250,398	250,398
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	<u>250,398</u>	<u>250,398</u>
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	120,381	120,381
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	<u>120,381</u>	<u>120,381</u>
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	2,410	1,861
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△549	△436
当期変動額合計	<u>△549</u>	<u>△436</u>
当期末残高	<u>1,861</u>	<u>1,424</u>
別途積立金		
前期末残高	7,300,000	7,300,000
当期変動額		
別途積立金の積立	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	<u>7,300,000</u>	<u>7,300,000</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,107,323	1,234,315
当期変動額		
剩余金の配当	△70,534	△70,526
当期純利益	196,975	299,846
固定資産圧縮積立金の取崩	549	436
別途積立金の積立	—	—
当期変動額合計	<u>126,991</u>	<u>229,756</u>
当期末残高	<u>1,234,315</u>	<u>1,464,071</u>
利益剰余金合計		
前期末残高	8,530,115	8,656,557
当期変動額		
剩余金の配当	△70,534	△70,526
当期純利益	196,975	299,846
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
当期変動額合計	<u>126,441</u>	<u>229,320</u>
当期末残高	<u>8,656,557</u>	<u>8,885,877</u>
自己株式		
前期末残高	△53,228	△53,520
当期変動額		
自己株式の取得	△292	△377
当期変動額合計	<u>△292</u>	<u>△377</u>
当期末残高	<u>△53,520</u>	<u>△53,898</u>
株主資本合計		
前期末残高	9,208,809	9,334,959
当期変動額		
自己株式の取得	△292	△377
剩余金の配当	△70,534	△70,526
当期純利益	196,975	299,846
当期変動額合計	<u>126,149</u>	<u>228,942</u>
当期末残高	<u>9,334,959</u>	<u>9,563,901</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,636	△3,469
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,105	△11,149
当期変動額合計	△7,105	△11,149
当期末残高	△3,469	△14,619
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,636	△3,469
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,105	△11,149
当期変動額合計	△7,105	△11,149
当期末残高	△3,469	△14,619
純資産合計		
前期末残高	9,212,445	9,331,489
当期変動額		
自己株式の取得	△292	△377
剰余金の配当	△70,534	△70,526
当期純利益	196,975	299,846
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,105	△11,149
当期変動額合計	119,043	217,792
当期末残高	9,331,489	9,549,282

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	360,418	539,175
減価償却費	360,313	335,313
減損損失	229	43,461
たな卸資産評価損	38,121	—
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△33,832	1,585
賞与引当金の増減額（△は減少）	△8,241	13,639
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	10,000	10,000
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	14,500	14,500
受取利息及び受取配当金	△10,643	△7,527
支払利息	10,545	2,678
ゴルフ会員権評価損	2,150	—
会員権評価損	7,189	—
固定資産売却損益（△は益）	1,254	△132
固定資産除却損	493	—
投資有価証券売却損益（△は益）	△350	—
為替差損益（△は益）	23,004	9,895
売上債権の増減額（△は増加）	499,333	225,790
たな卸資産の増減額（△は増加）	286,630	△25,469
仕入債務の増減額（△は減少）	△251,498	△125,021
その他の資産の増減額（△は増加）	△12,587	△5,867
その他の負債の増減額（△は減少）	△6,612	△50,328
未払消費税等の増減額（△は減少）	117,954	△66,549
小計	1,408,370	915,142
利息及び配当金の受取額	10,835	7,631
利息の支払額	△9,801	△1,976
法人税等の支払額	△93,397	△226,374
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,316,007	694,423
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△196,806	△166,116
有形固定資産の売却による収入	9,974	24,570
無形固定資産の取得による支出	△17,802	△7,762
定期預金の預入による支出	△1,465,000	△1,465,000
定期預金の払戻による収入	1,465,000	1,465,000
投資有価証券の取得による支出	△5,466	△5,181
投資有価証券の売却による収入	598	—
貸付けによる支出	△5,030	△5,590
貸付金の回収による収入	9,865	6,140
その他の支出	△25,229	△20,167
その他の収入	40,872	36,107
投資活動によるキャッシュ・フロー	△189,023	△137,998

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,035,000	215,000
短期借入金の返済による支出	△1,835,000	△365,000
長期借入金の返済による支出	△285,000	△120,000
自己株式の取得による支出	△292	△377
配当金の支払額	△70,668	△70,405
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,155,961	△340,782
現金及び現金同等物に係る換算差額	△22,977	△9,870
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△51,954	205,771
現金及び現金同等物の期首残高	725,994	674,039
現金及び現金同等物の期末残高	※ 674,039	※ 879,810

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	—
3 棚卸資産の評価基準及び評価方法	先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)	同左
4 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 (1)建物(建物付属設備は除く) ①平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 ②平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法 ③平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法 (2)建物以外 ①平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 ②平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～50年 機械及び装置 10年 また、10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方式を採用しております。 無形固定資産 定額法 ただし自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 長期前払費用 定額法	有形固定資産 (1)建物(建物付属設備は除く) 同左 (2)建物以外 同左 無形固定資産 同左 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、当期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に備えるため、当期末における支給見込額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>
7 リース取引の処理の方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8 ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 為替予約等 (ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務等</p> <p>③ ヘッジ方針 為替予約取引等は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的で行っており、投機的な取引は行わない方針であります。</p>	—

項目	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
	④ ヘッジの有効性評価の方法 為替予約等については、ヘッジ対象及びヘッジ手段の為替変動の累計を比較し、その変動の比率によって有効性を評価しております。	――
9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左
10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【重要な会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度から平成18年7月5日公表の「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>なお、この変更に伴い従来の方法によった場合に比べ、売上原価が9,713千円減少し、特別損失が38,121千円増加しております。売上総利益、営業利益、経常利益は9,713千円増加し、税引前当期純利益が28,408千円減少しております。</p>	<hr/>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、「支払利息及び手形売却損」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「支払利息」「手形売却損」に区分掲記することといたしましたが、「手形売却損」(当事業年度一千円)は、営業外費用の「雑損失」に含めて表示することにいたしました。</p> <p>なお、前事業年度に含まれる「支払利息」「手形売却損」はそれぞれ14,405千円、1,730千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「休止固定資産減価償却費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「休止固定資産減価償却費」の金額は、2,624千円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「受取補償金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「受取補償金」の金額は、3,155千円であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当事業年度から機械及び装置の耐用年数について、平成20年法人税法の改正を契機として見直しを行い、従来採用していた10～13年の耐用年数を10年に変更しております。</p> <p>なお、この変更に伴い、売上原価が12,572千円、販売費及び一般管理費が933千円それぞれ増加しております。売上総利益は12,572千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、13,506千円減少しております。</p>	_____

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
※ 1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。	――
(イ) 担保に供している資産	
建物 768,484千円	
土地 93,139千円	
計 861,623千円	
(ロ) 対応する債務	
1年内返済予定長期借入金 100,000千円	
※ 2 期末日満期手形の会計処理につきましては、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、事業年度末残高から除かれております。	――
受取手形 172,427千円	
※ 3 当社は、資金調達の機動性及び安定性を高めるため、取引銀行4行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	※ 3 当社は、資金調達の機動性及び安定性を高めるため、取引銀行4行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
コミットメントラインの総額 2,000,000千円	コミットメントラインの総額 2,000,000千円
借入実行残高 450,000千円	借入実行残高 300,000千円
差引額 1,550,000千円	差引額 1,700,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)			当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)		
※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。			※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。		
再加工のための振替高	4,225千円		再加工のための振替高	4,041千円	
販売費及び一般管理費	7,504千円		販売費及び一般管理費	3,744千円	
営業外費用等	1,214千円		営業外費用等	1,231千円	
たな卸資産評価損	22,598千円		計	9,017千円	
計	35,543千円				
※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。			※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。		
売上原価	△9,713千円		売上原価	△4,389千円	
特別損失	38,121千円				
※3 販売費と一般管理費のおおよその割合は、販売費49%、一般管理費51%であり、主要な費目及び金額は次のとおりであります。			※3 販売費と一般管理費のおおよその割合は、販売費47%、一般管理費53%であり、主要な費目及び金額は次のとおりであります。		
運搬費	468,508千円		運搬費	452,212千円	
給料手当	970,291千円		給料手当	949,957千円	
賞与引当金繰入額	79,220千円		賞与引当金繰入額	83,076千円	
法定福利費	125,585千円		法定福利費	140,742千円	
退職給付費用	84,357千円		退職給付費用	81,672千円	
役員退職慰労引当金繰入額	14,500千円		役員退職慰労引当金繰入額	14,500千円	
賃借料	77,985千円		賃借料	69,749千円	
減価償却費	88,713千円		減価償却費	88,531千円	
研究開発費	156,045千円		研究開発費	153,158千円	
役員賞与引当金繰入額	10,000千円		役員賞与引当金繰入額	20,000千円	
貸倒引当金繰入額	826千円		貸倒引当金繰入額	2,809千円	
※4 研究開発費の総額			※4 研究開発費の総額		
一般管理費に含まれる研究開発費は156,045千円であります。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。			一般管理費に含まれる研究開発費は153,158千円であります。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。		
※5 減損損失			※5 減損損失		
当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。			当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。		
用途	種類	場所	用途	種類	場所
厚生施設	土地	大阪府豊能町	厚生施設	土地・建物	兵庫県加西市
当社は減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。			当社は減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。		
なお、遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行っております。			なお、遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行っております。		
減損損失を認識した遊休資産は、近年の継続的な地価の下落により、帳簿価額に対し時価が著しく下落したため、当該減少額(229千円)を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、固定資産評価額等を参考として評価しております。			減損損失を認識した遊休資産は、売却予定であったため、帳簿価額を売却予定額まで減額し、減損損失(43,461千円)として特別損失に計上しております。内訳は、土地(41,139千円)、建物(1,543千円)、その他(778千円)であります。		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,970,480	—	—	5,970,480

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	92,638	600	—	93,238

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取請求による増加 600株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月21日 定時株主総会	普通株式	70,534	12.00	平成21年2月28日	平成21年5月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月21日 定時株主総会	普通株式	繰越 利益剰余金	70,526	12.00	平成22年2月28日	平成22年5月24日

当事業年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,970,480	—	—	5,970,480

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	93,238	944	—	94,182

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取請求による増加 944株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月21日 定時株主総会	普通株式	70,526	12.00	平成22年2月28日	平成22年5月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月26日 定時株主総会	普通株式	繰越 利益剰余金	70,515	12.00	平成23年2月28日	平成23年5月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係	
(平成22年2月28日現在)	(平成23年2月28日現在)
現金及び預金勘定 1,409,039千円	現金及び預金勘定 1,614,810千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △735,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △735,000千円
現金及び現金同等物 674,039千円	現金及び現金同等物 879,810千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の貸借対照表に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は、以下のとおりであります。																																									
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th><th>期末残高 相当額 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td><td>50,710</td><td>44,166</td><td>6,543</td></tr> <tr> <td>車両運搬具</td><td>3,017</td><td>1,659</td><td>1,357</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>60,513</td><td>54,931</td><td>5,581</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>114,240</td><td>100,757</td><td>13,482</td></tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	機械及び装置	50,710	44,166	6,543	車両運搬具	3,017	1,659	1,357	工具、器具及び備品	60,513	54,931	5,581	合計	114,240	100,757	13,482	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th><th>期末残高 相当額 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td><td>7,631</td><td>7,631</td><td>—</td></tr> <tr> <td>車両運搬具</td><td>3,017</td><td>2,262</td><td>754</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>10,379</td><td>8,402</td><td>1,977</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>21,028</td><td>18,297</td><td>2,731</td></tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	機械及び装置	7,631	7,631	—	車両運搬具	3,017	2,262	754	工具、器具及び備品	10,379	8,402	1,977	合計	21,028	18,297	2,731
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																						
機械及び装置	50,710	44,166	6,543																																						
車両運搬具	3,017	1,659	1,357																																						
工具、器具及び備品	60,513	54,931	5,581																																						
合計	114,240	100,757	13,482																																						
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																						
機械及び装置	7,631	7,631	—																																						
車両運搬具	3,017	2,262	754																																						
工具、器具及び備品	10,379	8,402	1,977																																						
合計	21,028	18,297	2,731																																						
② 未経過リース料期末残高相当額																																									
<table> <tr> <td>1年以内</td><td>11,133千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>2,832千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>13,966千円</td></tr> </table>	1年以内	11,133千円	1年超	2,832千円	計	13,966千円	<table> <tr> <td>1年以内</td><td>2,158千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>674千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>2,832千円</td></tr> </table>	1年以内	2,158千円	1年超	674千円	計	2,832千円																												
1年以内	11,133千円																																								
1年超	2,832千円																																								
計	13,966千円																																								
1年以内	2,158千円																																								
1年超	674千円																																								
計	2,832千円																																								
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																									
<table> <tr> <td>支払リース料</td><td>35,800千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>34,452千円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>437千円</td></tr> </table>	支払リース料	35,800千円	減価償却費相当額	34,452千円	支払利息相当額	437千円	<table> <tr> <td>支払リース料</td><td>9,848千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>9,397千円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>110千円</td></tr> </table>	支払リース料	9,848千円	減価償却費相当額	9,397千円	支払利息相当額	110千円																												
支払リース料	35,800千円																																								
減価償却費相当額	34,452千円																																								
支払利息相当額	437千円																																								
支払リース料	9,848千円																																								
減価償却費相当額	9,397千円																																								
支払利息相当額	110千円																																								
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																																									
・減価償却費相当額の算定方法 …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																									
・利息相当額の算定方法 …リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																																									
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																																									
同左																																									

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用については余資を短期の定期性預金等安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については自己資金又は銀行借入で賄う方針であります。なお、デリバティブ取引については、現在利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部の外貨建ての営業債権は、為替のリスクに晒されております。投資有価証券は、主として取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替のリスクに晒されております。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。これらは、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、短期の支払期日のみであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

取引先与信限度規程に従い、営業債権について、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建て債権・債務については、定期的に為替相場等を把握しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係るリスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を売上高の2ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度末日現在における営業債権のうち27%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,614,810	1,614,810	—
(2)受取手形	1,843,978	1,843,978	—
(3)電子記録債権	11,918	11,918	—
(4)売掛金	1,844,059	1,844,059	—
(5)投資有価証券	268,832	268,832	—
資産計	5,583,599	5,583,599	—
(1)支払手形	346,545	346,545	—
(2)買掛金	1,300,960	1,300,960	—
(3)短期借入金	300,000	300,000	—
負債計	1,947,505	1,947,505	—

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)電子記録債権及び(4)売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（5）投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1)支払手形、(2)買掛金及び(3)短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	10,087

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権の当事業年度末日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,605,579	—	—	—
受取手形	1,843,078	—	—	—
電子記録債権	11,918	—	—	—
売掛金	1,844,059	—	—	—

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年2月28日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	58,151	96,697	38,545
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	58,151	96,697	38,545
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	179,864	135,536	△44,328
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	179,864	135,536	△44,328
合計	238,016	232,233	△5,782

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損の対象となつたものはありません。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあっては、個別銘柄毎に、当事業年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
598	350	—

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

(1) 子会社株式及び関連会社株式

内容	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	20,000

(2) その他有価証券

内容	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	60,087

(注) 当事業年度において減損の対象となったものはありません。

当事業年度(平成23年2月28日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	106,510	81,451	25,058
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	106,510	81,451	25,058
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	162,321	211,745	△49,423
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	162,321	211,745	△49,423
合計	268,832	293,197	△24,365

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損の対象となつたものはありません。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあっては、個別銘柄毎に、当事業年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	
① 取引の内容及び利用目的等	当社は、通貨関連において、外貨建取引に係る将来の為替レート変動によるリスクを回避する目的で、通貨スワップ取引を利用してしております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。
(1) ヘッジ会計の方法	為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約取引等 外貨建金銭債権債務等
(3) ヘッジ方針	為替予約取引等は、将来の為替変動によるリスク回避を目的に行っており、投機的な取引は行わない方針であります。
(4) ヘッジの有効性評価の方法	為替予約等については、ヘッジ対象及びヘッジ手段の為替変動の累計を比較し、その変動の比率によって有効性を評価しております。
② 取引に対する取組方針	当社は、通常業務を遂行する上で必要となる資金需要を踏まえ、必要な範囲内でデリバティブ取引を利用しておらず、従って投機的な取引は一切行わない方針であります。
③ 取引に係るリスクの内容	当社の行っている通貨スワップ取引は、為替相場変動によるリスクを有しております。 なお、当社のデリバティブ取引の契約先は、信頼度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行にかかる信用リスクはほとんどないと判断しております。
④ 取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、取引の実行及び管理は経理部が行っております。

2 取引の時価等に関する事項

前事業年度(平成22年2月28日現在)

(1) 通貨関連

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

区分	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	スワップ取引 受取米ドル・支払日本円	56,000	—	△11,310	△11,310
	合計	56,000	—	△11,310	△11,310

(注) 1 時価の算定方法

スワップ取引…スワップ取引を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成16年7月1日より確定拠出型の退職給付制度を採用しております。

2 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金制度へ掛金拠出額は86,632千円であります。

3 総合設立型厚生年金基金に関する事項

当社では、上記退職給付制度に加え、日本建築金物工業厚生年金基金に加入しております。当該基金は複数の事業主による総合設立型の企業年金制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準（企業会計審議会：平成10年6月16日）注解12（複数事業主制度の企業年金について）により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

(1)制度全体の積み立て状況に関する事項(平成21年3月31日現在)

年金資産の額	4,023,299千円
年金財政計算上の給付債務の額	6,719,207千円
差引額	△2,695,907千円

(2)制度全体に占める当社の掛金拠出割合(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

15%

(3)補足説明

上記(1)の差異額の主な要因は、当年度不足金1,734,229千円、資産評価調整額623,525千円及び年金財政計算上の過去勤務債務残高516,476千円であります。

なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

当事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成16年7月1日より確定拠出型の退職給付制度を採用しております。

2 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金制度へ掛金拠出額は84,489千円であります。

3 総合設立型厚生年金基金に関する事項

当社では、上記退職給付制度に加え、日本建築金物工業厚生年金基金に加入しております。当該基金は複数の事業主による総合設立型の企業年金制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準（企業会計審議会：平成10年6月16日）注解12（複数事業主制度の企業年金について）により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

(1)制度全体の積み立て状況に関する事項(平成22年3月31日現在)

年金資産の額	4,704,014千円
年金財政計算上の給付債務の額	6,229,509千円
差引額	△1,525,494千円

(2)制度全体に占める当社の掛金拠出割合(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

15%

(3)補足説明

上記(1)の差異額の主な要因は、繰越不足金1,446,510千円、当年度剩余金1,119,695千円、資産評価調整額668,541千円及び年金財政計算上の過去勤務債務残高530,138千円であります。

なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
該当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>59,344千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税等</td> <td>17,864</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td>74,470</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>19,733</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>49,758</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>221,170</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△105,524</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>115,645</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td>1,412</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債計</td> <td>1,412</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td>114,233</td> </tr> </table>	賞与引当金	59,344千円	未払事業税等	17,864	役員退職慰労引当金	74,470	減損損失	19,733	その他	49,758	繰延税金資産小計	221,170	評価性引当額	△105,524	繰延税金資産合計	115,645	固定資産圧縮積立金	1,412	繰延税金負債計	1,412	繰延税金資産の純額	114,233	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>64,800千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税等</td> <td>19,307</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td>80,270</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>19,662</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>53,674</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>237,714</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△109,404</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>128,309</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td>1,121</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債計</td> <td>1,121</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td>127,188</td> </tr> </table>	賞与引当金	64,800千円	未払事業税等	19,307	役員退職慰労引当金	80,270	減損損失	19,662	その他	53,674	繰延税金資産小計	237,714	評価性引当額	△109,404	繰延税金資産合計	128,309	固定資産圧縮積立金	1,121	繰延税金負債計	1,121	繰延税金資産の純額	127,188
賞与引当金	59,344千円																																												
未払事業税等	17,864																																												
役員退職慰労引当金	74,470																																												
減損損失	19,733																																												
その他	49,758																																												
繰延税金資産小計	221,170																																												
評価性引当額	△105,524																																												
繰延税金資産合計	115,645																																												
固定資産圧縮積立金	1,412																																												
繰延税金負債計	1,412																																												
繰延税金資産の純額	114,233																																												
賞与引当金	64,800千円																																												
未払事業税等	19,307																																												
役員退職慰労引当金	80,270																																												
減損損失	19,662																																												
その他	53,674																																												
繰延税金資産小計	237,714																																												
評価性引当額	△109,404																																												
繰延税金資産合計	128,309																																												
固定資産圧縮積立金	1,121																																												
繰延税金負債計	1,121																																												
繰延税金資産の純額	127,188																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>40.0%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>1.6</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>1.1</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td>△0.6</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の増減額</td> <td>1.6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>45.3</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	住民税均等割等	1.5	役員賞与引当金繰入額	1.1	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6	評価性引当金の増減額	1.6	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.3	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>40.0%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td>△0.3</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の増減額</td> <td>0.7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0.7</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>44.4</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	住民税均等割等	1.0	役員賞与引当金繰入額	1.5	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	評価性引当金の増減額	0.7	その他	0.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4								
法定実効税率	40.0%																																												
(調整)																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6																																												
住民税均等割等	1.5																																												
役員賞与引当金繰入額	1.1																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6																																												
評価性引当金の増減額	1.6																																												
その他	0.1																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.3																																												
法定実効税率	40.0%																																												
(調整)																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8																																												
住民税均等割等	1.0																																												
役員賞与引当金繰入額	1.5																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3																																												
評価性引当金の増減額	0.7																																												
その他	0.7																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4																																												

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
該当事項はありません。	同左

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のマンション等(土地を含む)を有しております。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は80,336千円(賃貸収益は売上高の不動産賃貸収入に、賃貸費用は売上原価の不動産賃貸原価に計上)、減損損失43,461千円(特別損失に計上)であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに当事業年度末日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末日 における時価 (千円)
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
1,020,819	△33,319	987,500	1,797,023

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

増加は、事業用不動産から遊休不動産への振替66,527千円であります。

減少は、減損損失42,682千円、減価償却費33,319千円及び不動産売却23,845千円であります。

3 時価の算定方法

主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいた金額であります。その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
損益等からみて重要性の乏しい関係会社のみであるため記載を省略しております。	同左

【関連当事者情報】

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。	同左

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
1 株当たり純資産額 1,587円73銭	1 株当たり純資産額 1,625円05銭
1 株当たり当期純利益 33円51銭	1 株当たり当期純利益 51円02銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1 株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
貸借対照表の純資産の部の合計額	9,331,489千円	9,549,282千円
普通株式に係る純資産額	9,331,489千円	9,549,282千円
普通株式の発行済株式数	5,970,480株	5,970,480株
普通株式の自己株式数	93,238株	94,182株
1 株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数	5,877,242株	5,876,298株

2 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
1 株当たり当期純利益		
1 普通株式に係る当期純利益		
(1) 損益計算書上の当期純利益	196,975千円	299,846千円
(2) 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	—	—
差引普通株式に係る当期純利益	196,975千円	299,846千円
2 普通株式(普通株式と同等の株式を含む) の期中平均株式数		
普通株式及び普通株式と同等の株式の 期中平均株式数の種類別の内訳		
普通株式	5,877,427株	5,877,169株
普通株式の期中平均株式数	5,877,427株	5,877,169株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
該当事項はありません。	<p>(沢建商株式会社の株式の取得の中止) 平成23年3月17日開催の取締役会において、同社株式取得手続きの中止を決議いたしました。</p> <p>(1) 取得中止の理由 当社は、平成22年12月17日開催の取締役会において、沢建商株式会社が属する建築業界での営業力におけるシナジー効果を目的として、同社を100%子会社化することを決議しました。 しかし、その後の手続き過程において、双方間の経営管理に関する様々なシステムの違いについて、マネジメント統合のためのコストと時間が当初見込みより多大に必要となることが判明し、その解消に向け双方協議してまいりましたが解消し得ず、双方の円満なる合意のもとに株式取得手続を中止しました。</p> <p>(2) 業績に与える影響 この株式取得の中止が当社の業績に与える影響は、軽微であります。</p>

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
ユアサ商事株式会社	636,440	59,825
杉田エース株式会社	112,070	43,595
株式会社キムラ	143,728	41,968
トラスコ中山株式会社	24,800	36,778
株式会社みずほフィナンシャルグループ	186,520	31,335
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	56,590	25,635
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	5,000	15,425
株式会社りそなホールディングス	22,300	9,945
株式会社日垣本社	85,350	4,267
阪和興業株式会社	9,162	3,481
株式会社クマモト	5,040	2,520
その他(5銘柄)	40,932	4,141
計	1,327,933	278,919

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,670,600	39,160	36,330 (1,543)	5,673,430	3,281,494	141,075	2,391,936
構築物	213,534	—	—	213,534	159,368	15,806	54,166
機械及び装置	1,901,332	91,328	1,038	1,991,622	1,693,575	87,135	298,047
車両運搬具	40,247	6,450	—	46,698	38,890	4,752	7,807
工具、器具及び備品	1,222,891	62,375	10,489 (5)	1,274,777	1,181,819	74,381	92,958
土地	2,248,027	—	60,572 (41,139)	2,187,454	—	—	2,187,454
建設仮勘定	7,620	10,025	4,155	13,490	—	—	13,490
有形固定資産計	11,304,255	209,340	112,586 (42,687)	11,401,009	6,355,147	323,153	5,045,861
無形固定資産							
特許権	551	—	—	551	454	68	97
ソフトウエア	73,175	7,762	—	80,937	56,732	10,432	24,205
電話加入権	13,848	—	—	13,848	—	—	13,848
その他	20,310	—	—	20,310	14,485	503	5,825
無形固定資産計	107,885	7,762	—	115,648	71,671	11,005	43,976
長期前払費用	27,963	2,117	11,939	18,141	8,165	1,155	9,976
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期減少額のうち()内は、内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	450,000	300,000	0.545	—
1年以内に返済予定の長期借入金	120,000	—	1.059	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	570,000	300,000	—	—

(注) 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	32,615	3,551	—	1,966	34,201
賞与引当金	148,361	162,000	148,361	—	162,000
役員賞与引当金	10,000	20,000	10,000	—	20,000
役員退職慰労引当金	186,175	14,500	—	—	200,675

(注) 貸倒引当金の「当期減少額その他」のうち1,966千円は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	9,230
預金及び貯金の種類	
当座預金	756,365
普通預金	113,529
外貨建預金	229
定期預金	735,000
郵便振替貯金	454
小計	1,605,579
合計	1,614,810

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
杉田エース株式会社	577,873
株式会社クマモト	215,637
帝金株式会社	150,125
児玉株式会社	135,518
株式会社日垣本社	115,415
その他	649,408
合計	1,843,978

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年3月	358,519
〃 4月	484,599
〃 5月	499,616
〃 6月	415,540
〃 7月	85,701
合計	1,843,978

ハ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
杉田エース株式会社	440,608
ユアサ商事株式会社	111,902
帝金株式会社	72,662
児玉株式会社	72,558
株式会社クマモト	50,407
その他	1,095,920
合計	1,844,059

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,969,656	9,859,848	9,985,445	1,844,059	84.4	70.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

二 製品・商品

品目			金額(千円)		
製品	建材	建築金物	168,297		
		外装用建材	12,966		
	小計		181,264		
	エクステリア		382,606		
	その他		25,044		
小計			588,914		
商品			3,503		
合計			592,418		

ホ 原材料

品目			金額(千円)		
主要材料	建材	建築金物	76,570		
		外装用建材	75,363		
	小計		151,934		
	エクステリア		52,674		
	その他		4,666		
小計			209,275		
補助材料	建材	建築金物	57,212		
		外装用建材	9,015		
	小計		66,227		
	エクステリア		30,302		
	その他		4,592		
小計			101,122		
合計			310,397		

ヘ 仕掛品

品目		金額(千円)
建材	建築金物	50,113
	外装用建材	68,650
小計		118,764
エクステリア		31,085
その他		6,318
合計		156,167

ト 貯蔵品

品目		金額(千円)
営業用カタログ		10,967
消耗品		10,296
その他		898
合計		22,163

b 負債の部

イ 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社つばめ急便	40,037
伊藤忠メタルズ株式会社	28,968
YKK A P 株式会社	27,358
伊藤工作所	12,800
株式会社上杉製作所	11,963
その他	225,416
合計	346,545

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年3月	70,741
〃 4月	87,048
〃 5月	77,779
〃 6月	97,012
〃 7月	8,695
〃 8月以降	5,268
合計	346,545

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
月星商事株式会社	233,034
三谷伸銅株式会社	140,820
阪和興業株式会社	136,871
タカノ株式会社	57,160
株式会社カノークス	51,233
その他	681,840
合計	1,300,960

(注) 1 上記金額には、三菱UFJ信託銀行株式会社へ一括支払信託を決済委託した支払債務が含まれております。
2 三菱UFJ信託銀行株式会社に対する債務の総額は810,001千円であります。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)	第2四半期 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)	第3四半期 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	第4四半期 (自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)
売上高 (千円)	2,142,365	2,362,811	2,281,682	2,793,957
税引前四半期純利益 (千円)	74,334	39,152	102,032	323,655
四半期純利益 (千円)	37,858	7,841	55,182	198,964
1株当たり四半期純利益 (円)	6.44	1.33	9.39	33.85

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.daiken.ne.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	所有株式数1,000株以上の株主に対し、年1回当社取扱い製品を贈呈

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、ならびに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度（第62期）（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

平成22年5月24日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第62期）（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

平成22年5月24日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

（第63期第1四半期）（自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日）

平成22年7月12日近畿財務局長に提出。

（第63期第2四半期）（自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日）

平成22年10月13日近畿財務局長に提出。

（第63期第3四半期）（自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日）

平成23年1月13日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年5月24日

株式会社 ダイケン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 憲一郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田林 一毅 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイケンの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイケンの平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダイケンの平成22年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ダイケンが平成22年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年5月27日

株式会社 ダイケン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 憲一郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田林 一毅 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイケンの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイケンの平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダイケンの平成23年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ダイケンが平成23年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4 第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年5月27日

【会社名】 株式会社ダイケン

【英訳名】 DAIKEN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤岡洋一

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長藤岡洋一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年2月28日を基準日として行われております。評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高及び棚卸資産の金額が高い拠点から合算していく、前事業年度の売上高及び棚卸資産の概ね3分の2に達している12事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成23年2月28日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年5月27日

【会社名】 株式会社ダイケン

【英訳名】 DAIKEN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤岡洋一

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長藤岡洋一は、当社の第63期(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。